

## お知らせ

令和4年度 個人市・府民税の  
特別徴収税額決定通知書を送付します

令和4年度の個人市・府民税の給与所得などに係る特別徴収税額決定通知書を、令和4年5月中旬から事業主(会社など)を通じて、給与所得者(従業員など)の方に送付します。

なお、3月16日(水)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更決定通知書を送付します。

問合 **なんば市税事務所**  
市民税等グループ(個人市民税担当)

TEL 4397-2953  
※問い合わせ可能日、可能時間  
(平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時))

令和4年度 課税(所得)証明書の  
発行開始について

令和4年度(令和3年分所得)の課税(所得)証明書は6月1日(水)から発行できます。なお、会社などにお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日(金)から発行できます。

## &lt;ご注意&gt;

- コンビニエンスストアでの発行は6月1日(水)から。
- 会社などからの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日(水)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

問合 **なんば市税事務所**  
市民税等グループ(個人市民税担当)

TEL 4397-2953  
※問い合わせ可能日、可能時間  
(平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時))



## 市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(火)です。身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者などの方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問合 **なんば市税事務所**  
市民税等グループ(軽自動車税担当)

TEL 4397-2954  
※問い合わせ可能日、可能時間  
(平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時))

大阪市国保加入者の皆さんへ  
令和4年度保健事業の  
お知らせです

大阪市では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が1万4000円、40～74歳の方が1万円、昭和32・42・52・57年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。

## 特定検診については

問合 **区 窓口サービス課(保険年金)**  
TEL 6647-9956 FAX 6633-8270

## 1日人間ドックなどその他保健事業については

問合 **大阪市福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)**  
TEL 6208-9876  
※問い合わせ可能日・可能時間(平日9時～17時30分)

令和4年度・5年度の  
後期高齢者医療保険料率が  
改定されました

被保険者均等割額は5万4461円、所得割率は11.12%に、また、保険料の年間限度額が66万円に改定されました。保険料額は、7月にお知らせします。

問合 **区 窓口サービス課(保険年金)**  
TEL 6647-9956 FAX 6633-8270

弁護士による  
「離婚・養育費」に関する  
無料の専門相談を実施します **無料**

大阪弁護士会所属の弁護士が、法的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。相談時間は45分以内、相談費用は無料です。

対象 大阪市内にお住まいで  
離婚・養育費に関する悩みをお持ちの  
未成年の子どもがいる父母

日時 6月7日(火)14時～17時

場所 浪速区役所  
(詳細は予約受付時にご案内します)

申込 電話にて予約 予約開始:5月31日(火)9時～

問合 **区 保健福祉課(子育て支援)**  
TEL 6647-9895 FAX 6644-1937

5月22日(日)の日曜開庁日は  
マイナンバーカード業務を休止します

5月の日曜開庁日(22日)は、マイナンバーカード(個人番号カード)のカード管理システムがメンテナンスにより停止されるため、カードの受け取り・電子証明書の更新手続き・暗証番号の再設定などの業務を休止します。

また、マイナンバーカードの受け取りについては、他の日であればご予約も受け付けています(二次元コードからアクセスできます)。

マイナンバーカード  
受け取り予約はこちら



問合 **区 窓口サービス課(住民情報)**  
TEL 6647-9963 FAX 6633-8270

国民健康保険料決定通知書に記載の  
保険料年額や月額などの主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額などの主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、区役所窓口サービス課(保険年金)に電話でお申し込みください。

一度お申し込みいただいた方は、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居などにより世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合 **区 窓口サービス課(保険年金)** TEL 6647-9956 FAX 6633-8270

申し込み時  
お聞きする事項

- 住所 ●氏名
- 生年月日

## ご存じですか?ごみのマナー

大阪市では、ご家庭から出るごみに関するパンフレット「ごみのマナーABC」を作成しています。最寄りの区役所または、お住まいの地域の環境事業センターに設置していますので、ごみの分別方法や出し方が分からないなどでお困りのときはご活用ください。

問合 **環境局**  
中部環境事業センター出張所  
(塩草2-1-1)  
TEL 6567-0750 FAX 6567-0721  
(月)～(土)の8時30分～17時  
祝日を含む(1月1日～3日を除く)

大阪市ホームページ  
ごみのマナーABC  
パンフレット



※広告の内容など、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨などするものではありません。